児童クラブの緊急入所利用について

冠婚葬祭や通院などにより、一時的に放課後に保護者が家庭にいない場合は、放課後児童 クラブの緊急利用ができます。

緊急利用が できるとき 保護者の疾病や入院、出産、家族の看護や介護、火災・事故、学校や地域の行事への出席、就職面接、冠婚葬祭など、やむを得ない理由により、 緊急または一時的に児童の保育ができないと認められるとき

臨時的な就労や保護者のリフレッシュ等、 上記に当てはまらないときは、ファミリー サポート事業をご活用ください。

ファミリーサポート事業についてはこちら

糸島市ファミリー・サポート・センター

〒819-1392 糸島市志摩初30 糸島市交流プラザ志摩館3F

電話·FAX 092-332-8717

相談窓口/月曜〜土曜 10:00〜17:00 メール:info@itofamisapo.com

ホームページ:https://www.itofamisapo.com

いとしまファミサポ



【保育ができないことの証明】※利用申請時に提出

保育ができない事由	証明書等 ※領収書の写しは当日お迎えの時で結構です
保護者の疾病や入院	診察予約票の写し、病院等の領収書の写し、診断書など
家族の看護や介護	診察予約票の写し、病院等の領収書の写し、診断書など
学校や地域の行事	学校や地域から発出された案内文書の写しなど
出産	母子健康手帳、病院等の領収書の写し、診断書など
火災・事故	罹災証明書、病院等の領収書の写し、診断書 など
就職面接	面接通知書の写しなど
冠 婚 葬 祭	案内状の写し など

【利用可能時間と利用料金】

平日	放課後から18時まで400円、19時まで700円
土曜日・夏休み等	8時から18時まで800円、19時まで1,100円

【緊急入所利用の申請方法】

利用希望日の5日前(日曜日・祝日を除く)までに放課後児童クラブ入所申請書および児童に関する調査書に上記保育ができない証明を添付して、各児童クラブまたは(株)明日葉糸島事務所に提出してください。

※急な疾病や弔事など緊急の場合は、ご相談ください。

入所申請書や児童に関する調査書などの様式、入所案内のダウンロードはこちら

問合せ先:糸島市放課後児童クラブ指定管理者 (株)明日葉 糸島事務所 16.092-332-0580